

総務教育常任委員会資料

(平成22年7月21日)

【件名】

- 1 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 1
- 2 県内文化財建造物の国新規登録について（文化財課）…………… 2
- 3 鳥取大学と鳥取県教育委員会及び鳥取県体育協会とのスポーツ振興に関する協定書の締結について（スポーツ健康教育課）…………… 3

教育委員会

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成22年7月21日
教 育 環 境 課

【新規分】

工 事 名	県立鳥取中央育英高等学校グラウンド 改修工事	八頭高校グラウンド改修工事
工事場所	東伯郡北栄町由良宿	八頭郡八頭町久能寺
契約の 相手方	馬野建設株式会社 代表取締役社長 馬野 慎一郎	大和建设株式会社 取締役社長 松岡 廣美
契約金額	98,490,000円 (予定価格)114,586,500円	101,325,000円 (予定価格)117,681,900円
工 期	平成22年 6月 4日から 平成22年12月28日まで	平成22年 6月18日から 平成23年 1月 4日まで
契 約 年 月 日	平成22年6月4日	平成22年6月18日
摘 要	制限付一般競争入札(18社)	制限付一般競争入札(19社)

県内文化財建造物の国新規登録について

平成22年7月21日
文化財課

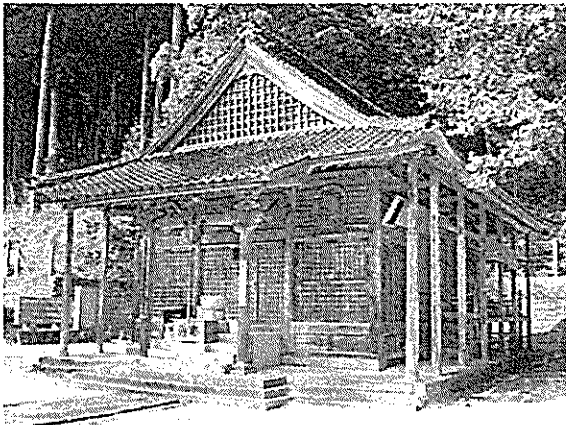
平成22年7月16日（金）に国の文化審議会（会長 西原鈴子）文化財分科会を経て、下記の文化財を国登録有形文化財に登録する旨の答申が行われました。

記

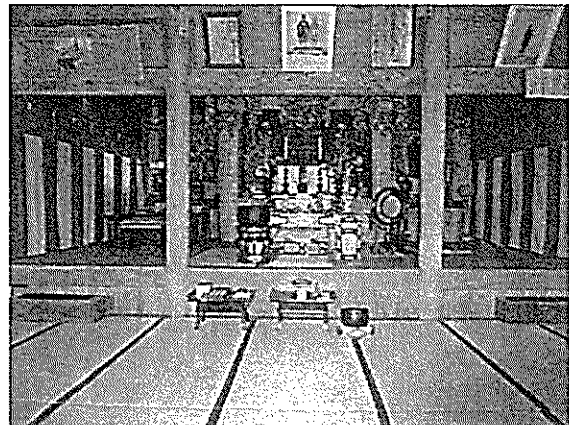
新規登録が答申された文化財建造物

名称	所在の場所	特 徴 等	建設年代
転法輪寺本堂 (てんぽうりんじほんどう)	琴浦町大字別宮	<p>転法輪寺は寺伝によれば承和年間（834～848）に慈覚大師を開創された天台宗の寺院で、祖天の地に立ち寄る。翌年入滅した。本堂は間口三間、奥行き五間の入母屋造で、三方に軒を支柱を立て、縁をまわす。以前は茅葺きであった。外陣ものは大段の壁を吹かす。これらから、当本堂は当初空也上人をまつるの堂と近世仏堂の好例である。</p>	<p>延享3年（1746）建築 /文政5年（1822） ・明治4年 ・昭和29年改修</p>

【参考1：登録が答申された建造物の写真】



外観



内観

【参考2：鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財の件数（今回の登録含む）】

	登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
県内	(148) 151	(16) 115	(18) 234
うち	(1)	(0)	(3)
琴浦町	1	3	16

() 内は
建造物の数

鳥取大学と鳥取県教育委員会及び鳥取県体育協会との
スポーツ振興に関する協定書の締結について

平成22年7月21日
スポーツ健康教育課

1 趣旨

3者が連携協力し、鳥取大学の体育系部活動の競技力強化を図ることにより、本県の競技スポーツの振興に資することを目的として、協定書を締結する。

2 鳥取県教育委員会及び鳥取県体育協会の役割

(1) 「強化指定部」の指定

- ・鳥取大学と協議し指定
- ・今回の指定は、「ボート部」と「弓道部」の2部

(2) 「強化指定部」への支援

- ・強化指定部に対し強化費を助成
- ・外部コーチの斡旋等指導者についての協力
- ・県体育協会が管理する施設利用の支援など

3 鳥取大学の役割

「強化指定部」の競技力向上に向け、施設・設備等環境の整備に努める。

4 協定書調印式の概要

- (1) 日時 平成22年7月15日(木) 15:00～
- (2) 場所 鳥取大学広報センター
- (3) 次第
 - ・協定書調印
 - ・3者代表のあいさつ
 - ・強化指定部通知書交付
 - ・強化指定部代表決意表明

5 協定締結により期待される効果

- 成年層の競技力の向上
- 鳥取大学の体育系部活動の活性化
- 運動部活動における高大連携の充実強化